

## 市議会だよりの発刊 にあたって



議長  
山本 健十郎

このたび、平成19年3月議会分から休止していた「議会月報」に代わり、市政だよりの紙面をお借りして「市議会だより」を発刊する運びとなりました。

議会基本条例では、議会の広報活動の充実を掲げており、これまで市政だよりの市政ニュースなどに掲載してこなかった議員の一般質問の内容や、閉会中の常任委員会・特別委員会の活動実態などを中心に積極的にお知らせしてまいります。

今後、この市議会だよりを通じて、市民の皆さまに市議会への関心を高めていただき、さまざまなお意見をお寄せいただければ幸いに存じます。

市民に開かれた議会を目指して

## 「市民との意見交換会」を開催しました

議事課 ☎ 65・1321 ☎ 65・1322

新居浜市議会では、平成25年3月に議会基本条例を制定し、同年4月に施行しました。

この条例に基づき、平成25年11月21日(木)にウイメンズプラザで、本市議会初となる「市民との意見交換会」を開催しました。

### ▼議会基本条例とは？

議会基本条例は、市民福祉の向上と市政の発展のため、議会の果たすべき役割を明確にするともに議会および議員の活動原則や情報公開、市民との意見交換の場を設けることなどについて定めたものです。

### ▼市民との意見交換会の目的

市民と市議会との意見交換会は、議会の活動を市民の皆さんに直接報告するとともに、議会や市政について意見交換を行い、市政発展に生かしていくこうとするものです。

当日は、97人の市民の皆さんにご参加いただき、議員は26人全員が出席しました。

### ▼参加者の声

意見交換会で皆さんからいただいたご意見等の一部を紹介いたします。

◎市政だよりのページを増やして細かい議会情報を載せてほしい。

◎市政だよりについて、若い世代にも興味を持ってもらえるよう表現やデザインなどの工夫が必要だと思う。

◎デマンドタクシーについて、エリア外であっても大きな病院までは乗り換えをせず行けるようにしてもらえたらありがたい。

そのほか、総合運動公園、学校教育、環境整備等についてご意見等をいただきました。

意見交換会では、今後の議会活動に生かしていきます。貴重なご意見ありがとうございました。なお、意見交換会の詳しい内容は市議会ホームページで見ることができます。

市議会ホームページ

<http://www.city.niihama.lg.jp/gikai>



市民との意見交換会の様子